

すべての子どもに奉仕活動を義務化(法制化)する等の「教育改革国民会議」、政府・与党の施策に反対する

九月六日の新聞報道によれば政府・与党が小・中・高校生にボランティア活動など奉仕活動を義務づけるための関連法案を、来年の通常国会に提出する方針を固めた、と報じ、大島文相も五日の記者会見で法案化の作業を急ぐ考え方を表明した。また、奉仕活動の内容として与党幹部は「消防団でも予備自衛官でも介護でもよい」と発言した。

奉仕活動の義務化は森首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」（江崎玲於奈座長）が、九月二十一日にまとめる中間報告に盛りこむ予定のものである。政府・与党は、最終答申はおろか中間報告も待たずに、七月の分科会報告によって法案化を決定したわけで、国民に議論の素材すら提供することなく、手続きが抜き打ち的できわめて異常である。分科会報告は小・中学生には二週間、高校生には一ヶ月の奉仕活動を求め、将来的には、満一八歳の全国民に一年間農作業や介護など「人道的作業」の奉仕活動を義務づけることを提言している。

分科会の議論では、阪神大震災でしめされたような青少年のボランティア活動を「ボランティア」「こ」などと侮蔑しており、かれらがいう「奉仕活動」が自發的な社会活動を奨励しての提起でないことは明らかである。かえって、強制的に子どもたちを切迫状況に追い込むことによって「自己犠牲」を教える」ことを繰り返している。これは戦前の天皇に対する忠誠のために「死」をも強制した「自己犠牲」「滅私奉公」の押し付けを想起させ、近くは森首相の「神の国」や「滅私奉公」と重なる。それだけではなく、「満一八歳の全国民」といふ、「予備自衛官」といっているところから、こ

れは形を変えた「徴兵制」にはかならない。

「国民会議のもう一つの問題点はエリート教育を人材育成の基軸に据えようとしている」とある。「義務教育の開始年齢を保護者の選択と学校の判断により一年程度早める」「大学年齢制限の撤廃」「大学院へ学部三年から進学」「博士号は最短三年で取得」など。小学校から大学教育にいたるあらゆる段階で選別を強め、エリートには「それだけの投資」をし、一方非エリートには「ちょっとだけやる人にどうぞという道をつくる」（第一、第三分科会議事概要）のがねらい。そのために小学校から公立学校に「個性」や「学校選択性」を導入して、国連から批判されたいつそう「高度に競争的な」教育システムをつくろうとしている。

政府や教育行政は近年矢継ぎ早に反国民的、反教育的な教育施策を現実化してきた。学校評議員制度をきっかけにした職員会議の校長権限補助機関化、東京都における一般行政主導の教員に対する考課制度の導入等は学校における教員の自由な発言や自主的で創造的な教育実践を奪っていく」となるだろう。ひいては子どもが自由で人間らしく発達する教育条件を著しく損なうものにならざるえない。「教育改革国民会議」の提起は学校教育をいつそう困難な立場に追いやることになる。

新聞報道によれば、「教育改革国民会議」は九月六日の全体会議で教育基本法について「時代の変化に合わせた改正が必要」との認識で合意した。改正の観点は自民党のそれと必ずしも一致しないが、全体としては、「国民会議」は自ら「国民的議論の場」を標榜しながら、実際は自民党がねらい、森首相があからさまにいう教育基本法の改悪と財界が求める人材育成の「教育改革」の場になっている。「国民会議」の大半の議論、とりわけ奉仕活動の義務化に、第一七回総会の名において反対を表明する。

一〇〇〇年九月一七日